

「ふれあいと絆 緑豊かな 輝くふるさと なかやま」の実現を目指して

平成25年度 当初予算の概要

2ページで今年度の予算についてご紹介しました。一般的に聞きなれない用語や数字が並んでいて、「予備知識もないのに、突然こんなグラフを見せられてもよく分からない…」と思われた方もいらっしゃると思います。

そこで、町の財政状況や町が行う様々な取り組みについて理解していただき、町の予算を少しでも身近に感じていただけるように、予算と主な用語についてご説明いたします。

予算の基礎知識

Q そもそも、予算とは？

A 予算とは、1年度間（4月から翌年の3月まで）の収入（入ってくるお金）と支出（使うお金）を前もって見積もったものです（予算書では、収入のことを「歳入」、支出のことを「歳出」と表現します）。

中山町では、新しい年度が始まる前に、1年でどのぐらいの収入があるのか、1年間でどのような行政サービスを行うかを計画し、そのために必要なお金を見積もります。

Q 一般会計とは？

A 福祉、子育て、道路や公園の整備など、皆さんの暮らしや町づくりに必要な基本的な行政サービスを行う会計です。

Q 特別会計とは？

A 保険料など、特定の収入によって事業を行い、その収支を明確にするために一般会計と別にある会計です。中山町には、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、農業集落排水、公共下水道事業の5つの特別会計があります。

Q 予算は誰がどのように決めるの？

A 町長が予算案を作ります。そして町議会の審議と議決によって成立します。
中山町のそれぞれの担当課は、町民の皆さんの意見や要望を聞き、1年間でどのような行政サービスを行うかを検討します。町長は、各課から出された案を自分の考えに沿ってまとめ、町議会に提案します。

町民を代表する町議会議員は、提案された予算案を審議し、町議会の議決により予算を決めます。

Q 予算の変更はできるの？

A 変更は可能です。これを補正予算といいます。
町議会で決定した予算を使っていく上で、予算を見積もる段階では予測できなかったことが起こるときがあります。例えば、大雨などの自然災害により、急にお金を使わなければならないときなどは予算を変える必要があります。

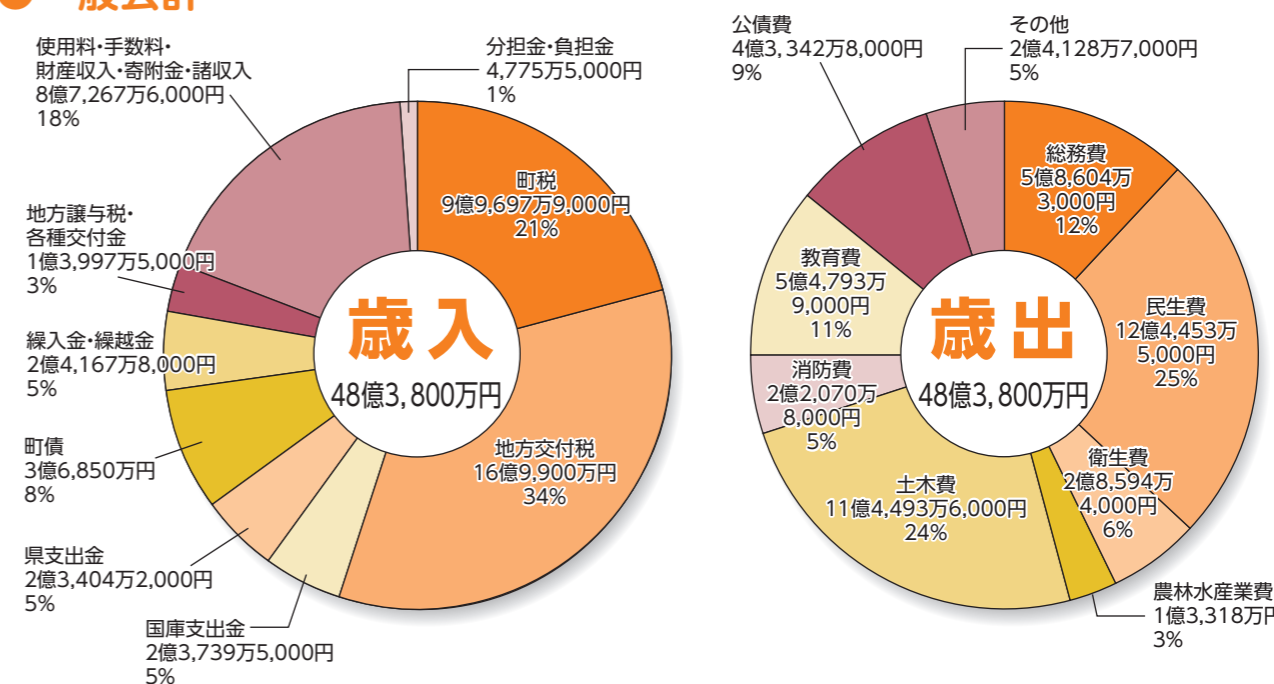
変更するときも、町長が予算案をつくり、最初の予算案と同じように町議会へ提案します。この予算のことを補正予算といいます。

3月に開催された町議会定例会において、平成25年度の当初予算が可決されました（3月定例会の詳細はP 8～13をご覧ください）。

一般会計の総額は、48億3,800万円。中山中学校の改築や、それに伴う学校給食共同調理場整備事業などの大規模事業のため、昨年度の当初予算と比べると、1億4,400万円、3.1%の増額編成となりました。

この当初予算に基づき、総合計画に掲げる町の将来像「ふれあいと絆 緑豊かな 輝くふるさと なかやま」の実現が図られるよう、計画的かつ効率的な事業実施に努めます。

●一般会計



●特別会計の予算

	歳入歳出予算額	前年度歳入歳出予算額	前年比
国民健康保険	12億6,565万円	12億8,750万円	-1.7%
後期高齢者医療	1億1,281万円	1億1,544万円	2.3%
介護保険	11億609万円	10億1,864万円	8.6%
農業集落排水	7,950万円	7,858万円	1.2%
公共下水道事業	4億6,113万円	4億4,868万円	2.8%